

# 介護事故発生時の事故報告について

健康医療部 長寿介護課



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 報告すべき事故とは

## 1. サービス提供中における死亡事故及び負傷等

- ◆死亡事故・・・事故死の他、自殺を含む
- ◆負傷等・・・概ね骨折や出血等により縫合が必要な外傷、またはそれ以上に重篤な事故

## 2. その他サービス提供に関連して発生したと認められる事故で報告が必要と判断されるもの

- ◆震災、風水害及び火災等の災害により、サービスの提供に影響するもの
- ◆食中毒、感染症及び結核については保健所へ届け出たもの
- ◆職員(従業者)の法令違反・不祥事等のうち、利用者の処遇に影響があるもの
- ◆その他報告が必要と判断されるもの

→サービスの提供に影響する内容かどうかという視点で判断してください

実例:「利用者に関する書類の紛失」「利用者が行方不明」

※「茨木市における介護保険事業所等での事故発生時の報告等の取扱い」もご確認ください



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 事故報告を行う場合の条件

- ◆ 茨木市が保険者の方
- ◆ サ高住・住宅型有料老人ホーム利用者の場合、**介護サービス利用中の事故**

- 住所地特例対象者など他市が保険者の方については、長寿介護課への報告義務はありません。保険者の自治体へ報告をお願いします。
- サ高住・住宅型有料老人ホームで発生した事故で、介護サービス提供時以外に発生した事故は報告先が異なりますので、詳細は市HPをご確認ください。



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 事故報告の提出方法・状況について

- ◆ 提出方法：オンラインのみ
- ◆ オンラインでの提出率（R7）：98.2%（R8.2.28現在）
- ※（参考）オンラインでの提出率（R6）：95.5%

# 「事故報告」の目的は**介護事故の減少**

- 事故発生⇒家族へ連絡、市へ報告書を提出・・・で終わりではない
- 正しく記録を取り、後々に備えていつでも状況分析できるよう情報を整えておく(だれが、いつ、どのような状況で事故が発生したのか?)
- 事故の経緯や発生原因を分析し、同様の事故再発防止に備える

「事故報告書の提出」で終わらせず、  
市内全域での**介護事故減少**に繋げてほしい



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 重大事故の共有について

- ほかの事業所にも状況共有が必要だと判断した事故は、  
ケア倶楽部等で共有しますので、予めご了承ください。
- なお、共有の際には、個人・事業所の特定につながる情報は削除します。
- 共有例
  - ① 職員の過失が原因で発生したもの
  - ② 重大な事故につながる恐れがあったもの（利用者の置き去りなど）



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 事故報告にあたっての注意点

- 報告は事故等の発生後、原則5日以内に行うこと

⇒事故の発生から相当期間経過後の報告が散見される

(例)発生から3～4カ月経過してから、報告されるケースあり

- 事故を詳細に記録すること

⇒事実確認のための記録となる

(例)事業所と利用者家族間でトラブルとなり、利用者家族から市に対し、事故報告書の公開請求が行われた事例あり

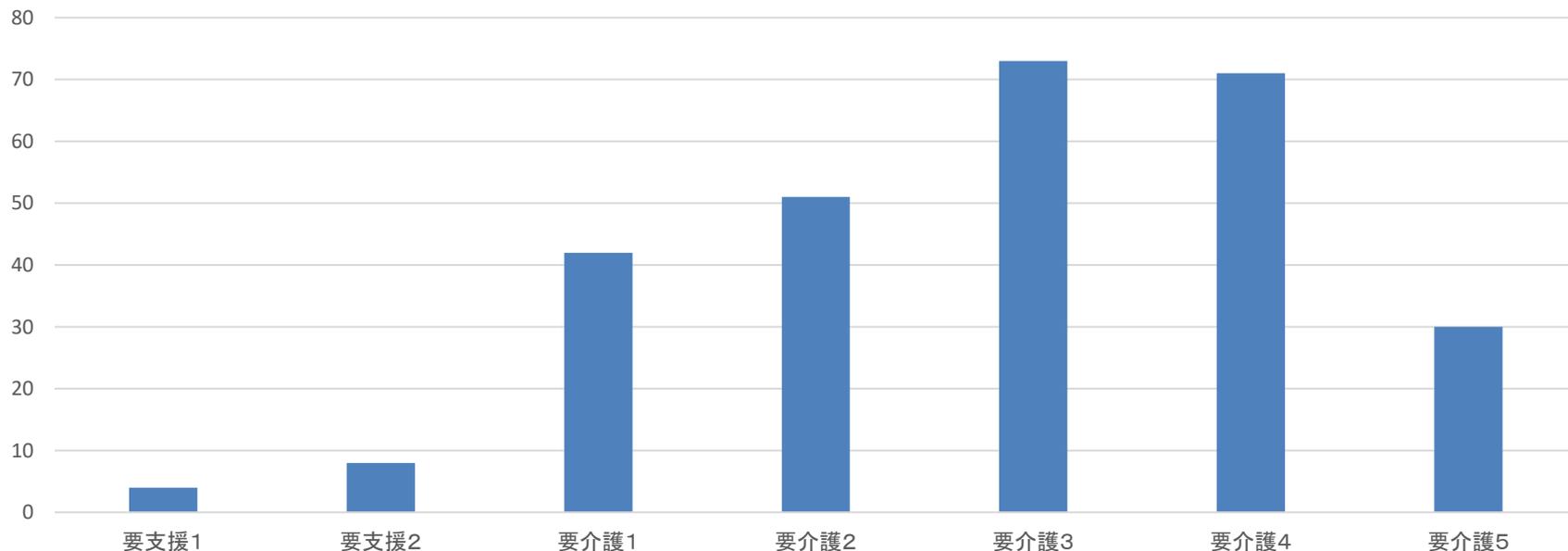


次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 令和7年度の事故分析(1)

事故報告件数(要介護度別)

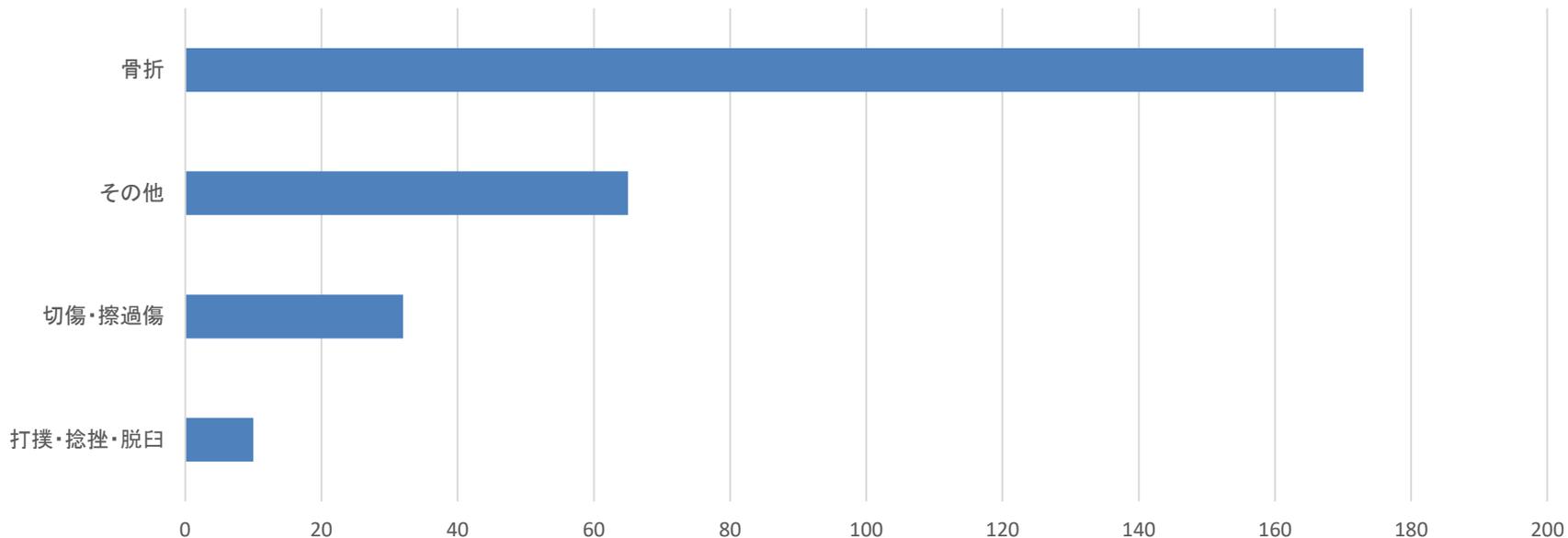


次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 令和7年度の事故分析(2)

事故報告件数(内容別)



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# その他の具体的な事故事例

- 入浴リフトからの転落事故

⇒入浴介助時に利用者が前方へ倒れた際、ベルトが抜けて身体を支えきれなかったことが要因

⇒福祉用具の定期的な点検を行ってください



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

# 介護事故を減らすために

- 市としてできることを検討中  
⇒外部講師を招いての研修会など
- 介護事故を少しでも減らすための取り組みとして、市に要望があればぜひご意見をください
- 例: こういう研修会をしてほしい、こういったアドバイスが欲しい etc...



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。

**重要**

## 「視聴後アンケート」について

今後のより良い運営に活かすため、「視聴後アンケート」の回答に、ご協力よろしく申し上げます。(〆切R8.4.30)



茨木市 健康医療部 長寿介護課



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。